

新型コロナウイルス感染症への対応について

日常生活	<p>毎日、検温と健康状態の確認をし、少しでも体調が悪い場合は外出を控え、最寄りの医療機関を受診してください。</p> <p>下記に該当する場合は登学せず、速やかに大学へ電話連絡してください。</p> <p>①本人が感染または濃厚接触者となった場合 ②同居者が感染した場合 ③上記以外で感染が心配される場合</p> <p>*【新型コロナウイルス感染症に関する連絡・相談について】はこちらから</p>
授業	<p>対面（一部オンライン）で実施します。</p> <p>*感染状況により授業実施方法に変更が生じたときはお知らせします。</p> <p>*コロナ感染に係る出席停止措置については、以下を確認してください。</p> <p>【新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に係る出席停止(公欠)】についてはこちらから</p>
県外移動	<p>宮崎県が指定する往来自粛の対象地域(感染拡大地域等)への不要不急の移動は控えるよう強く要請します。</p> <p>*やむを得ず往来する場合は、徹底した感染防止対策を講じること。</p> <p>*往来により感染不安がある場合はPCR検査センター等を利用ください。</p> <p>*宮崎県に戻ってから7日間は毎日、健康観察を行い、異変(発熱やなどの痛み等)が出た場合は、登学を控え必ず医療機関に相談、受診すること。</p> <p>*学外での実習等の1~2週間前の期間、移動を禁止する場合があります。</p>
サークル・課外活動	<p>感染対策を徹底し活動してください。</p> <p>①「行事許可願」を学生支援課に提出してください。</p> <p>②「他校との交流(合同練習や対外試合)については、学生部において、感染防止対策が適切に実施されることを確認できた場合、許可します。また、県が指定する感染拡大地域での活動についても学生部に許可を得てください。</p> <p>なお、合宿については禁止します。</p> <p>③各競技団体は「感染防止対策のガイドライン」を作成しています。ガイドラインにそった健康管理・練習に取り組んでください。</p> <p>※<u>感染状況によっては、活動の自粛をお願いする場合があります。</u></p> <p>※「緊急事態宣言」が発令された場合、期間中の活動は停止とします。</p>

イベントの 企画・参加	主催者による感染防止対策が徹底している場合、可とします。また、企画する際には感染防止対策の徹底をお願いします。
宴会・ コンパ・会食	5人以上、2時間を超える宴会・コンパ・会食は禁止します。 ※家族等いつも一緒にいる人との会食は可。
アルバイト ボランティア	<p>[アルバイト] 適切な感染対策が取られている場合は可とします。 特に、飲食店等是不特定多数の人と接触する機会が多いため、感染を防ぐ行動を徹底してください。</p> <p>[ボランティア] 主催団体の感染対策マニュアルが整備されていることを条件に可とします。 ※ボランティア参加希望の学生の皆さんへ アルバイトと同じく、課外活動であるボランティアはあくまでも自発的な活動であり、本人の意思が尊重されます。ただし、「自分の命を守り、人の命も守る」ことが大前提です。 コロナ感染の状況を見極め、かつ安全対策を十分に担保したうえで、「ボランティアをする／しない」を判断してください。</p>
海外渡航	原則、禁止します。ただし、理由が帰省（帰国）である場合は、学生支援課に「海外渡航届」を提出の上、両国が定める手続き・対策（ホテル待機等）に従うことで、これを許可する。なお、宮崎県に戻ってから14日間は不要不急の外出は控え、体調観察・記録を行い、少しでも体調に変化を感じた場合は、登校を控え、医師の診断を受けること。
大学連絡先	◎宮崎キャンパス 0985-83-2111 ◎都城キャンパス 0986-21-2111